

飛鳥だより

施設長よりご挨拶

いつもの年より梅雨明けが遅れ、残暑厳しい毎日が続いております。まずは、コロナの話を一くさり。感染拡大防止の為に世の中は、他人との交わりと三密を避けることを最優先するよう休業、自粛が喚起されております。当苑におきましても、二度にわたって通所等の自粛に関するお知らせ文を配布しご協力お願いを致しました。今回のような緊急事態が発生しますと、時として、それぞれが独りよがりになりがちです。サービスの提供者の論理と利用者側の論理とは正反対のことが多いです。供給者は、とかく自分の立場に立って考えます。つまり自分の都合を中心に考えがちです。コロナ騒ぎの中においても職員には、福祉施設としての使命を再認識することと、併せて出来るだけ利用者さんの普段の生活リズムに寄り添えるよう態勢を整えてくださいとお願い致しました。職員の中には、何人か微熱者が発生し動揺と不安が生じたことも事実です。中には、PCR検査を実施した者もおりました。

さて、先が見えない時代に、将来をすべて見せる事はできない歯がゆさがあります。変化に対し臨機応変に対応できない不安。何か起きたとき、組織は守ってくれるだろうか？キャリアは、目標が作るのではなく、習慣・姿勢が作るものと言われています。何をしたいかではなく、どう働きたいかをしっかりと考えておくことが必要です。事業の永続性を考えると、経営者感覚をもった職員の育成も重要なポイントとなります。

目標とする良いサービスは、前へ前にと逃げていく逃げ水のようなものでもあります。十数年前は、果たしてどんな職場になるのだろうかと不安な日々を過ごした時期もありました。しかし、最近では、現場が自発的に働く体制が整ってきたという実感をもつようにもなりました。

利用者ならびにご家族の皆さん、職員一同前を向いて進んでおります。職員には、一人一人がチームの中で自分の役割を全うするようお願いしております。コロナ感染が一日も早く収束しますように。



技能実習生の紹介

皆さんこんにちは。私はミャンマーから来た技能実習生のティティです。日本に来て十か月経ちますが、皆様のおかげで毎日楽しい生活を送れて、仕事にも慣れてきました。私にとって、飛鳥晴山苑は仕事だけではなく、日本語や日本の文化、色々な活動などを学ぶことが出来ています。これから仕事頑張ります。

ティティさん



ナンゼーさん



私はミャンマーから来たナンゼーです。私は実習生として飛鳥晴山苑で働きながら勉強しています。日本語も介護の仕事も難しいです。初めて来たときは何もわかりませんでした。職員や利用者の皆様がやさしく色々と教えてくれるので、段々と慣れてくる事が出来ました。まだわからないこともあるのでどうぞよろしくお願いいたします。私も皆様の心の声に耳を傾けて頑張ります。

放課後等デイサービス事業所が移転しました

放課後等デイサービスは六月一日に北区豊島に移転致しました。いつもと違う場所に、初めは不思議そうな表情をされているお子さんや、「きれいだね！」と笑顔で話されているお子さんもいらっしゃいました。現在は新しい場所にも慣れてきた様子です。

おやつはお菓子やゼリー等を注文しており、皆さん毎回来しみにされています。

周辺には公園や商店街があり、よくお散歩に出掛けています。その他の活動ではおやつのお買い物体験、レクリエーション、機織りやカラバンド、壁面等の創作、そして第二、第四土曜日には希望者を対象に理学療法の訓練を実施しています。

八月からは夏休みが始まります。移転してから初めて迎える夏休み。デイルーム内でのお祭り、ゲーム大会等を行う予定で、準備を進めているところです。

今後利用されている皆様にとって、安心して楽しく過ごせる場所でありたいと思います。

笠原

新規利用者歓迎会

五月二十一日、一階二階各フロアにて新規利用者歓迎会を行いました。今年度は一階生活介護に二名の方が新たに仲間に入られました。

歓迎会ではご家族の方より事前にご案内した自己紹介カードをもとに好きな食べ物やTV番組、休日の過ごし方などご紹介させていただきました。先輩利用者の方々からは大きな拍手や歓迎のメッセージなどいただき笑顔で迎えて下さり、大盛り上がり歓迎会となりました。写真撮影も行い、最後に苑の先輩利用者の方より手作りのクッキーのプレゼントがありました。短い時間ではありましたが笑顔のあふれる温かい素敵な時間となりました。



新規利用者の皆様も新しい環境に慣れるまで大変かと思いますが、楽しく充実した毎日を晴山苑で過ごしていただけたらと思います。

武井

下半期行事について

- 10月**
29日(木) ハロウィン
- 12月**
5日(土) 障害者作品展
15日(火) もちつき
- 1月**
5日(火) 新年を祝う会
- 2月**
18日(木) 交流会

※コロナウイルスの関係で中止になる可能性があります。

発行元 社会福祉法人 晴山会

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑

東京都北区西ヶ原4-5-11
TEL 03(3940)9181
FAX 03(3940)9185



生活介護一階活動風景

今回は一階生活介護での日常の活動をご紹介します。朝の一番のバスが到着して、二便目のバスが到着するまでの時間。帰りの三便目が出発してから四便目が出発するまでの時間をラジオリズムで実施しています。ラジオリズムは、ストレッチなど実施する時間を設けています。以前は体幹訓練や体操の時間などは週に1〜2度行っていました。毎日実施した方が、毎日実施していただくのと、今年に入ってからご利用者の皆様の時間を分けて実施しています。ラジオリズムは音楽を聴くだけで自然と体が動いてしまうくらい皆様にもなじみがある体操です。ラジオリズム自体に一人でも大勢でも楽しく続けられる工夫がなされているという話があるくらい。朝から皆さん元気に体操しています。その後の流れで立位訓練や歩行訓練などを実施し一日が始まります。登苑時間の都合で参加出来ない方は、降所前にその活動をする方もいます。体操も不思議なもので毎日行う事で習慣になって皆様の免疫力が高まっているようです。



大木

生活介護二階活動風景

二階では今年度から新たなイベントとして、年に四回誕生日会を行うことになりました。六月四日(木)には第一回目として、四、五、六月生まれの利用者様の誕生日会を開催しました。主役の利用者様には、レクリエーションとしてケーキにイチゴやロウソクなどの飾り付けを行って頂き、お誕生日を迎えた記念に最高の一枚を撮りました。他の利用者様も別のケーキをカラフルに飾り付けし、盛り上げていただきました。最後はシュークリーム、プリン、エクレアの中から好きなものを選んで頂いて、おやつタイムを楽しみました。皆様の笑顔がたくさん見られ、嬉しい限りです。そして、皆様にも思いに残るような日となりましたら幸いです。

鈴木



カフェさくら営業再開しました!

今年度は新型コロナウイルスが流行し、様々な生活様式の変化が求められていきます。カフェさくらでも、常時喚起の実施、接客・製造利用者さんの検温の実施、手洗いとアルコール消毒の徹底、客席数を減らしてソーシャルディスタンスの徹底を行いお客様に安心してご利用していただけるよう日々努めています。また、カフェのニューメニュー「シフォンケーキとバナニアイスセット」の販売も開始しました。これから、梅雨も明け猛暑日が続く事が想定されますが、涼しい室内でゆったりとコーヒーやシフォンケーキ、バナニアイスを召し上がり、リラックスタイムを過ごして頂ければ幸いです。他にも、クッキーや焼き立てパン、パスタやピラフの販売も行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。



プレーン・紅茶・抹茶・ココア
アイス付き各種 250円
※シフォンケーキ単品 200円

小関

スポーツ大会

スポーツ大会が六月二十六日に行われました。今年度は新型コロナウイルスの影響で規模を縮小し、各フロアでの開催となりましたが、ご利用者様はともにも楽しんで参加されました。何度も練習したコースを皆さん頑張って走られています。一階では、借物競争を行い、各々が引き当てたものをゴールまで運んでいます。中には大きなぬいぐるみを当てた方もいらっしゃり、懸命に運んでいました。二階は障害物競走を行っています。輪投げやスズランテープくぐりの障害を乗り越え、最後にお菓子を楽しそうに手にしていらっしゃいました。

山本(眞)

お菓子GET!!



自立訓練

当苑の数ある福祉サービスのひとつである、自立訓練(機能訓練)について、ご紹介いたします。自立訓練(機能訓練)とは、通所によるリハビリテーションです。主に、身体機能の改善や維持を目的として利用者一人一人の状態、特性に合わせてリハビリを実施しております。理学療法士による運動療法、作業療法士による日常生活の動作訓練、言語聴覚士による言語、口腔機能訓練等を行っています。支援学校等を卒業し、次のステップに進まれる方、退院後引き続きリハビリを受け生活の質を向上させたい方、長く在宅され社会参加の第一歩とした方、様々な方が利用をされています。ご興味ございましたら、改めてご説明申し上げます。また、見学等も随時お受けしております。

三木

第三者委員

私たち福祉サービス提供者は常に利用者の立場に立ち、サービスの質の向上に努めています。苑へのご意見・ご要望等がありましたら、どうぞ「苦情受付担当」もしくは「第三者委員」にお気軽にご相談ください。

○相談・お問い合わせ

苦情受付担当者 飯野美穂 河野昭信

03-3940-9182

苦情解決責任者 高井清志 03-3940-9181

第三者委員 熊倉 久美子 03-3918-3601

権利擁護センター「あんしん北」北区岸町1-6-17

03-3908-7280

「虐待防止体制」について

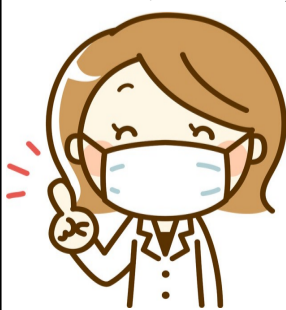
当苑では「障害者虐待等防止マニュアル」を整備し、その中には倫理綱領・行動指針等を定め、虐待の発生の防止に努めています。今後は「体制整備チェックリスト」を活用し、ご利用者の皆様や地域の皆様の協力を得ながら広く虐待防止体制作りを進めて参ります。

『不適切支援』と思われる事象等、お気づきの点がありましたら、虐待防止責任者(小関)までご連絡いただければ幸いです。

医務室から

新型コロナウイルスが私たちの生活を脅かして半年以上になります。この飛鳥だよりが皆様のお手元に届く頃には暗いトンネルの出口への光が見えてくることを願っています。基本的ですが、マスクの着用、手指の消毒、換気、三密を避ける、バランスの良い食事、快眠を心がけていきましょう。そして身近に願わずして感染してしまった方がいらしたら、決して非難せず、温かく支えあう私達でありたいと思います。

医務室看護師



発行元 社会福祉法人 晴山会

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑

東京都北区西ヶ原4-51-1

TEL 03-3940-9181 FAX 03-3940-9185

